

第4回浅川流域協議会 要旨

日時：平成15年9月26日（金）14:00~17:15

場所：豊野町老人福祉センター 出席会員 61名

1 開 会 佐藤座長

2 会員の自己紹介

第1回～第3回の協議会に出席できなかった会員（4名）、新規会員（4名）の自己紹介

3 第3回協議会要旨について事務局から説明

4 討 議（テーマ：河川改修原案に関する検討・審議）

・佐藤議長（座長）

第1回の流域協議会において会則を決めている。初めて参加の方は、その趣旨を踏まえ、発言をお願いしたい。

今日は、3名の会員から文書による発言があった。会員番号6番竹内さんから「原案に対する提案事項」があった。座長代理との打合せの結果、提案については、今日の会議の中で、随時発言してもらうこととなった。会員番号8番中沢さんから「千曲川における提案」があった。本日は、浅川河川改修原案がテーマであるため、直接取り上げることとしないが、関連が出てきたら提案をお願いしたい。会員番号16番山口さんから「長沼調整池についての提案（予算書添付）」があったが、流域対策の関係であるので、今日は、会員の方々に配布しないが了解願いたい。

・質問（71島津会員）

河川改修計画原案のNo 〇～No 〇 区間の横断図が小さくて見えない。再度説明願いたい。

下流部では、河川管理用道路に壁（50cm程度）を造ったが、第 〇 区間は、もっと高くしたほうが良い。

当時の河川改修時は、真ん中に2m程度、常時水が流れるように工事を行ったが、1年で埋まってしまった。原案の20cmの掘削について見解を伺いたい。

・質問（142水品会員）

区間 〇 の掘削は20cm、区間 〇 の掘削は50cm、区間 〇 の掘削は50cm、この数値の根拠について説明願いたい。

・回答（浅川：和田主査）

河川改修原案（No 〇～No 〇 区間）をパワーポイントにて説明。

掘削の関係について、区間 〇 は、350m³/sで断面が完成しているが、50年確率では、36

0m³/s必要となり、10m³/sが不足となる。この不足分を20cmの掘削で対応する。区間は、270m³/sに対し、300m³/sが必要であり、30m³/sの不足を50cmの掘削で対応する。区間は、230m³/sに対し、250m³/sが必要となり、20m³/sの不足を50cmの掘削で対応する。

・質問（71島津会員）

前回の改修の時に、2m程度の常時水が流れる（低水路）ような工事の際、「必ず埋まりますよ。」と言ったら、県では「掘りますよ。」と回答があったが、一回も実施していない。この計画は、必ず掘削するのでしょうか。県の姿勢を示してほしい。

・質問（142水品会員）

前回5月の説明会において「1年間に上流から流れてくる土砂量は？」との質問に対し、「わかりません。」との回答であった。上流から流れて来る水の量が解れば、土砂の量も解ると思う。区間は既に改修が済んでいるが、改修が何年に完了し、何年経過し、どの位土砂が埋まっているか、次回教えてほしい。

・回答（浅川：豊森所長）

計画概要図（P7）の、区間は、両側の護岸は完成しているが、河床部分の掘削が完了していない。河川改修全体では、この土砂を採って所定の断面を確保する計画であるが、長い年月が過ぎ、土砂が貯まっている状況である。

常時土砂が貯まったら採るのが理想であるが、維持的な河床土砂の掘削は、必要な場所から実施している。1m程河床が高いが、最終的には、改修工事の中で実施する。

・質問（長野市：内山課長）

上流の地域で、10m³/s,20m³/sをカットできれば、河床の掘削の必要はなくなる。上流で河川施設として、カットできるような施設を検討したか伺いたい。

・回答（浅川：豊森所長）

浅川の改修については、河川改修工事が途中で中断している状況の中、県の枠組みで、450m³/sに対する8割、2割の割り振りの中で、8割相当分がちょうど50年確率になった。これを優先させ、50年確率の流配を決め河道整備について検討してきた。その後流域対策原案が示された。流配について、一部不整合の部分がある。

長野市の提案については、上流で有力な施設等があれば検討していきたい。また、協議会の皆さんから提案があるかと思うが、原案の中には、上流部で10m³/s分の不足について示されていない。

・質問（長野市：内山課長）

河川施設としてのダム計画が無くなったが、10・20m³/sを上流で貯める河川施設を造れば、下流河川の対策をせずに済む。このような考えはなかったか。

長野市としては具体的には示せないが、代替案は考えつつある。例えば既存の三念沢、駒沢川には大きな砂防堰堤がある。この施設に手を加えて洪水調節機能を付加させれば1

0・20m³/sの調節は出来るのではないかと思う。他にもよいメニューがあるのではないか。

・意見（115大内会員）

砂防ダム等のコンクリート施設に間伐材を用いた工法はいかがか。

・回答（長建：児玉所長）

掘削により10m³/sを確保するのではなく、上流での河川施設を考えればとの良い意見があった。流域協議会では、このような方向で議論をしていただきたい。今の砂防施設の話があったが、砂防施設はあくまで土砂を貯める施設であり、洪水流量を担保するものでない。どの様にするか洪水に効いてくるか検討していきたい。

・意見（93山崎会員）

別に考えているという土砂対策については、ダムが中止になった地すべり地帯に河道内遊水地を造ることは疑問である。南浅川合流点は、地附山の裾花凝灰岩でぼろぼろである。その麓に水を貯めるのは疑問がある。国土研では、「沈砂池で土砂の浚渫が必要」と言っていた。

遊水地を造っても1回の洪水で埋塞する。過去に砂防堰堤は多く造られたが、1～1.5年で埋塞した。他に方法がないか。

遊水地を造れば貯まった土砂が洪水で流下し、災害の基になるのではないかと思う。もっと強烈なもので水を貯め、水のカットも出来ればよいと思う。下流の住民が安心して暮らせるものを造るべきだ。

・回答（長建：増沢管理計画課長）

土砂の量について正確に計ったものはない。

土石流の対策等、生産土砂の防止対策は3つある。

一、土砂の発生を抑制する対策として、山腹工、森林整備、治山事業、土地の利用規制など。

二、河道の土砂を抑える砂防堰堤、遊砂池、河床の安定を図る床固工。浅川流域には堰堤が約30基、床固工85基ほどある。平成になって堰堤を5基設置している。7基ほどが堆砂量にまだ余裕がある。上流で土砂の流出があった場合でもこれらが機能する。また、砂防堰堤が満砂になっても、渓谷の土砂を抑える機能がある。

三、河道内の土砂堆積については、機能を阻害しないように浚渫を常時行う。

・質問（54山岸会員）

土砂の堆積を定期的に見て回る方はいるのか。

6～7年前に浅川橋右岸に柳のある堆積した土砂を浚渫し、今は40～50cmの堆積。4～5年前浚渫した左岸はほとんど無い。浅川はそんなに堆積するようにも思わない。私は家で1m³の雨水貯留をしている。多くの方が雨水貯留を行えば効果があると思う。

・ 回答（浅川：和田主査）

建設事務所の河川巡視員が定期的に巡視を行っている。

・ 回答（長建：児玉所長）

土砂の浚渫には力を入れており、H12に10,000m³、H13に8,000m³浚渫している。下流部については、今後の工事の中で掘削する。今後も計画的に浚渫を行う。

昔天井川であったこともあり、土砂に対する思いがあると思われる。天井川は、山地から平野部に川が流れてに来ると流速が著しく落ち、土砂が沈降するため天井川になる。上流に砂防堰堤、沈砂池を設けても下流部の堆砂は起こる。このため、下流の堆砂土砂は定期的に浚渫することにより対応する。

・ 意見（6竹内会員）

基本高水は昭和50年に出された数値。それ以降変わっていない。検討していない。

鐘鑄川の水は浅川流域に流入している。鐘鑄川流域は約4.4km²、56.2m³/s、全体で202,000m³である。その計算が高水の計算に入っていない。450m³/sより多くなった場合どうするのか。

未改修部分は450m³/sにならずに切れてしまう。その改修が先決である。いつ改修をするか、検討されているか。

H15.6.11の特定都市浸水被害対策法に準じて検討されているか。

施行基準上、6m以上の場合は、小段を設けなければならない。掘削は法的に難しい。

・ 回答（浅川：豊森所長）

未改修部分の改修は、河川整備計画を国に認めていただき、河川改修に入りたい。

450m³/sについては、治水利水検討委員会でも議され、450m³/sでなくとも良いとの答申が出されたが、長野県としては当面ダムありの安全度確保から、450m³/sの目標は残している。数値の妥当性については今後の検討課題である。450m³/sより大きくなった場合の話であるが、検討委員会では、むしろ450m³/sは過大との意見であった。

・ 回答（浅川：倉田主任）

鐘鑄用水の計画規模（能力）は浅川本川に対し小さい。鐘鑄用水の全流域を浅川流域とすると浅川本川の計画が過大となる。このため一部分をみている。

休憩（15:24～15:35）

・ 意見（8中沢会員）

基本高水450m³/sは安全側にとったものと思う。流域対策に森林の洪水抑止機能が入っていない。千曲川の堤防が計画より1.5m高い。千曲川の水位が高くなるとポンプの停止命令が出る。いくらポンプを増強しても役に立たない。早く浅川の話をして、千曲川の話をしたい。

・回答（浅川：和田主査）（6竹内会員の回答）

河川砂防技術基準（案）には、高さにより小段の規定があるが、この規定は土堤の場合であり、コンクリート等で覆ったものはこの限りでない。計画では、安定計算により確認しているため問題はない。竹内会員の小段の規定を示す資料を示していただきたい。

・回答（6竹内会員）

河川管理施設等構造令（S51）22条になる。特例として支障ある場合は除く。この場合は技術的証明がある場合とある。

・回答（浅川：倉田主任）

河川砂防技術基準（案）は、平成9年に改正されており、原案は河川管理施設等構造令を遵守して護岸設計を行っているので、問題はない。

・意見（137金井会員）

浅川堤防は砂礫で脆い。コンクリート護岸としても、大きな石がぶつかり堤防を壊す状況を見ている。平成7年7月富竹地籍の堤防が半壊した。橋も崩れた。鋼矢板を打ち込んで堤防を強くしていただきたい。

区間の堤防嵩上げは避けていただきたい。天井川になる。橋の架け替えは費用がかかり、取り付け道路の高さ等で勾配が急になる。

・回答（浅川：豊森所長）

脆い堤防は、河川の土砂を築堤に使ったと伺っている。堤体を調査して対策を講じていきたい。

嵩上げについて、この区間はJR、都市計画道路との交差で、流量的にも制限されている改修済部分である。縦断的に調整が難しい場所であり、やむを得ず嵩上げを提案している。

・意見（137金井会員）

上流での土砂対策が重要である。全面的に河床整理を行うと自然が損なわれる。天井川にならないようにしていただきたい。

・意見（117中野会員）

土砂対策を計画に入れないといけない。上流で止めないと下流で掘るようになる。

嵩上げにより、実際に架け替えが必要な橋梁は少ないと思う。左右岸で高さが違うところは、片方だけの嵩上げでよいと思う。架け替えは1橋だけでよいと考える。

下流の掘削は補助対象にならないと思う。補助対象にならないようであれば、県費で早く掘削していただきたい。20～30億円位なら、金がない県でも2～3年で可能だ。

・意見（10峯村会員）

ダムを造らなくなり、また、上流で対策が無いと、流木・土石流が怖い。今の森林

には雨に対する効果か少なく思う。急流である上流の堰堤は、1年で満砂となる。川が荒れると土石流の心配がある。ダムが崩れれば大災害起こることは分かるが、日本では今まで無かったと聞く。ダムが崩れないのは常識である。ダムが出来れば、浅川村～古里村は救われる。ちやちな水貯めの堰堤では怖く、効果がないと思う。川幅を広くし、実力のある遊水地を造るべき。水田等はだめ。

・意見（112斉藤会員）

河川改修原案は、設計上納得がいく。浚渫する能力があればよい計画と思う。いくら浚渫しても上流の土砂対策を行わなければならない。

駒沢川に数年前堰堤(h=5m)を造って頂いた。既に満砂となり、河床も5m上がった。このため水田が流されることもなくなった。砂防堰堤の効果は実感している。河床掘削には砂防堰堤をセットにしてほしい。

・質問（長野市：内山課長）

浅川総合開発事業（ダム等建設事業）全体計画書3-11頁に、比堆砂量350m³/km²/年と説明されている。ダムでは100年間に40万m³の土砂を貯める計画であった。350m³/km²/年は妥当な数値と思う。長野市としても、必要な箇所に必要な規模の砂防堰堤を造って頂きたい。

森林対策も積極的に進めて頂きたい。

長野市としては、南浅川に砂防堰堤の適地があると思われる。後日県と論議していきたい。洪水調節が可能であれば、最低5,000m³欲目で20,000m³の調節が出来ないかと思う。是非、砂防堰堤を造って頂きたい。

・回答（長建：児玉所長）

砂防堰堤はあくまで砂防であり、水に対する担保はない。それを応用する中で今後考えていきたい。しかし、南浅川は渓谷がきれいで、景観上砂防ダムを造っていいのかという思いもある。他に田子川等も調べてある。今後必要な所には整備をしていきたい。

浅川流域では、これまでも砂防施設を造ってきている。浅川流域全体を見渡して、良い場所があったら意見を頂きたい。

・意見（4小林会員）

浅川は土砂を含んだ水を多量に流す川と理解している。土砂は上流からだが、水量は下流の都市化の影響が大きいと思う。天井川の解消が一番効果があった。問題は、天井川解消により河川勾配がきつくなり、土砂の大部分は駒沢川付近に堆積する。河川改修と流域対策と河川の維持管理体制を計画し、浅川の治水対策として頂きたい。

土砂は沈砂池を最低2カ所造るべき。南浅川合流点下と新田川合流点～駒沢川合流点の辺りがよいと思う。

下流の掘削は千曲川との関係はどの様になるのか。検討すべきでないか。

上流への砂防堰堤は、コンクリートの構造物は避けるべき。

飯綱高原の別荘等の乱開発により荒れすぎている。自然を回復すべきである。

過去に北郷にため池を造るとの意見もあり、用地まで確保したが中止となった経過がある。上流部は避けられるものなら避けていただきたい。

・回答（長建：児玉所長）

南浅川合流点付近には、既存の砂防堰堤3基ある。砂防堰堤も沈砂池と同様の効果がある。既存砂防堰堤の土砂の搬出が出来るか。また、地すべり地帯であるので、土砂を取り除くことが出来るかの問題がある。上流での土砂の発生を抑えるには、森林整備や土地利用の規制がある。長野市とも連携、協議しながら考えていきたい。

・回答（浅川：和田主査）

合流点に樋門があり高さが決まっている。このため下流から240m間ですりつける計画。すりつける部分は断面が小さくなるが、計算で流れることを確認している。

・意見（9神田会員）

大道橋下流は草が茂り、上流はきれいである。

美しい川は地元住民が努力している。啓蒙啓発をして欲しい。私達の会もボランティアである。住民も川に関心を持ってもらいたいと思う。県も考えていただきたい。

山に植える樹木も大切だが、平地に植えるのも、多くの方が行えば効果があると思う。個人も公的機関も樹木を植えるべきだと思う。

・回答（長建：児玉所長）

道路や河川には、里親制度（アダプト制度）というのがある。地域の皆さんに関わりを持って頂き、花を植えたり、清掃等の活動をして頂くものである。その中での事故等の保険制度もある。これからは、住民参加のそうした活動が大切になってくる。

・意見（8中沢会員）

コンクリート構造物には、寿命があることを認識していただきたい。西大滝ダム、宮中ダム（新潟県中里村）は、戦前に出来たが70年経っていない。既に水内ダムはコンクリートがぼろぼろになっている。それ以外のダムは若い。砂防堰堤においても、将来の事を考えて造っていかねばならない。

ダムの土砂の堆積はコンスタントではなく、大洪水の時一挙に貯まる。計画的浚渫は当然だが、大洪水時には予備費を使って取っていただきたい。

・意見（54山岸会員）

護岸勾配が急で川に近づけない。ゴミも拾えない。荒川の堤防のように川幅を広くし、土堤にならないか。緩勾配になれないか。

・回答（長建：児玉所長）

土地等や費用の面で、現実問題として厳しい。将来はそのような河川ができれば考える。

・意見（115大内会員）

間伐材を利用すれば良いのではないか。いくらでもある。よいと思いますよ。

・意見（4小林会員）

基本高水の議論となってしまうが、450m³/sにこだわらず検討していただきたい。基本的には天井川を改修すれば、水害の危険は解消出来る。内水災害については別である。

土砂対策等は必要だが、過去の大洪水をみれば現在の改修で十分いけると思う。改修が終わった橋梁は、出来るだけ壊さない方法を検討していただきたい。個人的には1・2橋で済むと思う。

・意見（27内山会員）

計算上の基本高水を450m³/sとすると、架け替え必要橋梁は10橋梁となっている。基本高水450m³/sは信頼に値するか。検討委員会では検討を深めないまま450m³/sが残っている。長野市長は450m³/sにこだわっている。河川改修が中断して止まっている。1/50、1/100の雨が来たらどうするのか。未改修部分から水が溢れると思う。ダムを止めるからだどダム建設促進派から意見が出る。基本高水の検証後、10橋梁の架け替えが必要か洗い直すべきである。

大雨がいつ来るか分からない。中断した河川改修を進め、基本高水を考え直すべきである。

・意見（長野市：内山課長）

450m³/s、1/100、2割8割を示したのは長野県であります。それをきちんと確認してもらいたい。

・佐藤議長（座長）

基本高水については、流域協議会では議論を控えたい。

・意見（117中野会員）

治水の問題は今日で終わりではない。それでよいか。

眼鏡橋から上流の治水対策をもっと研究すべきではないか。河床掘削はおかしい。

上流の敷地のあるところを利用すると、橋梁を幾つも直す必要はなくなる。

・質問（136中澤会員）

改修工事の実施はいつからか。会議はどの様に進むのか。

・意見（6竹内会員）

橋梁の架け替えは反対である。今までの投資を捨てることになる。倍の金を必要とする。その金を別に廻すべきだ。

・意見（14西沢会員）

基本高水は理解されていない。数字だけが一人歩きしないこと。平成7年に1/100位の

降雨があったが、河川には余裕があった。高水の議論はしない方がよい。

・佐藤議長（座長）

新規会員は過去の要旨をお読み下さい。10月中に検討を終えたい。テーマ別に行っている。今回は河川改修原案についてである。

・回答（浅川：豊森所長）

今年度中に河川整備計画を国に出して、16年度中に工事着手したい。

・意見（142水品会員）

県に公共事業評価監視委員会があり、先週浅川を見られたようだが、県は評価監視委員会の意見を重視するのか、流域協議会の意見を重視するのかお聞きしたい。

・佐藤議長（座長）

この流域協議会の意見を尊重していただく立場である。流域協議会は流域協議会として意見を述べさせて頂く。

・意見（142水品会員）

5月7日浅川公民館において、知事は「小さな疑問や提言・発言を遠慮なく言ってもらいたい、更にすばらしい計画にしたい。」と言っている。当然流域協議会の意見を聞かなければいけない。

・佐藤議長（座長）

次回日程 10月9日（木）14:00～17:00 県庁講堂

テーマは招集はがきにてお知らせ

閉会 17:15